

第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
①第三者評価機関名 社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会	
②評価調査者研修修了番号 SK18250 SK18248	

③施設名等	
名称 :	那賀児童福祉施設組合 粉河むつみホーム
施設長氏名 :	中浴 哲夫
定員 :	20世帯
所在地(都道府県) :	和歌山県
所在地(市町村以下) :	紀の川市粉河1180
T E L :	0736-73-2331
U R L :	http://mutsumihome.com/shisetsu/index.html
【施設の概要】	
開設年月日	1955/8/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	紀の川市・岩出市 一部事務組合
職員数 常勤職員 :	10名
職員数 非常勤職員 :	6名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数 :	6名
有資格職員の名称(イ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数 :	2名
有資格職員の名称(ウ)	学校心理士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(エ)	会計年度嘱託職員
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(オ)	調理師
上記有資格職員の人数 :	2名
有資格職員の名称(カ)	医師
上記有資格職員の人数 :	1名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	20部屋・20世帯
施設設備の概要(イ) 設備等 :	冷暖房完備、照明器具、Wi-Fi可、ユニットバス、トイレ
施設設備の概要(ウ) :	DV専用ガレージ、防犯カメラ、利用者物置
施設設備の概要(エ) :	運動場、中庭、保育専用園庭、花壇・畑、駐車場、駐輪場

④理念・基本方針	
【理念】 母と子の安定した生活を守るため共に歩みます	
【基本理念】	
<ul style="list-style-type: none"> ・母と子のあらゆる人権侵害を許さず、尊厳をもって生活を守るための支援を目指します ・母親と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えます ・職員の研鑽と資質向上に励みます ・地域社会から信頼される施設として支援を行います 	

⑤施設の特徴的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への主体性を尊重し、自発性を高める関わりを重視している。 ・併せて、母に気持ちに寄り添い、母の意思を尊重した支援を行なっている。 ・毎日の学童保育の実施、病児保育の預かりを行い、安心な就労を保障している。 ・イブニング保育で母への負担の軽減をはかり、生活の効率を高めている。 ・小中高校生の学習支援を行い、進路選択の幅を広げられるよう取り組んでいる。 ・家事支援を積極的に行い、利用者と共におこなうことで生活習慣のスキルの向上を図っている。 ・精神的不調な利用者家族に、総合的な支援を行なっている。 	

⑥第三者評価の受審状況	
評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2020/5/18
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2020/10/21

⑦総評

◇特に評価が高い点

- 1、入所者の安心・安全に配慮した取り組みがされている。
施設は、地区の高台に位置し、緑豊かな自然に恵まれ、施設内も清潔さが保たれ、落ち着いたアットホームな雰囲気である。防犯カメラ等も設置され、夜間は宿直職員も常駐しており、入所者の安心・安全が確保できている。
- 2、母親と子どもへの日常生活への支援が行き届いている。
処遇特別加算としての生活支援員も配置され、様々な母親への個別支援や全職員での母親子どもへの見守り、積極的な声掛け、困りごとの相談等きめ細やかな関わりがされている。
- 3、退所後のアフターケアが充実している。
退所した母子が施設を訪れることが多く、個々の実情に応じた対応がなされている。

◇施設の特徴的な取組

- ・利用者の必要に応じて、各部屋にはWi-Fi等の通信網が完備され、母親の便利さや携帯電話等の費用軽減にも繋がっている。

◇改善が求められる点

- ・施設の特性は理解されるが、施設の更なる社会的認知度の向上や活動の理解促進等に繋げられるよう、職員の専門的スキルの向上とともに、機会をとらえて地域に還元する取組が期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設の伝統である入所者への安らぎと安心を確保しながら、アットホームな雰囲気で支援がきめ細かく充実していることを評価していただきましたことに、お礼申し上げます。今後もこの伝統的な良い支援を継承しながら、その時々の職員体制や利用者の状況に応じて、柔軟な対応ができるよう支援内容を検討し、さらに支援業務等の充実と施設内環境整備に努めていきたいと思います。

また、今後の課題である社会的認知度の向上についても、地域代表者（民生委員、議会議員等）との会合を開催したり、地域の行事に参加するなど、地域交流等の向上に努めてまいります。

⑨第三者評価結果（別紙）

(別紙)

自己評価結果表【タイプA】（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

理念や基本方針は明文化され、支援の内容も母親や子どもにもわかり易い言葉で表示されている。又、ホームページを開設したことにより、他地域からの連絡も入り施設にとって喜ばしいニュースも増えている。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
-------------------------	---------

①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画の策定動向等には、常にアンテナを高くし情報の収集・把握に努めている。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

公立施設のため、経営状況は常に議会等に報告され、課題の解決・改善には職員の意見等聴取しつつ取り組んでいる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

中・長期計画は「私たちのめざす母子生活支援施設」としての、具体的な目標を明確化にし、母子生活支援施設の役割を確かなものとされており、常に見直しも図られている。

(2) 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>

単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

事業計画は、中・長期計画の内容が反映され、実施可能な内容で成果等も設定し、状況に応じて見直しもされている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

【コメント】

事業計画は職員会議の場で職員の意見等を聴き、話し合いながら策定されている。実施後は必ず反省会を行い、次年度への指標となるべく取組がされている。

② 7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。

a

事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。

事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。

事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。

事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

事業計画は、常会といわれる施設内の入所者全員の会議で説明され、資料等は利用者ファイルに挟んだり、随時掲示板に掲示もされている。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。

支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。

定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。

評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。

【コメント】

第三者評価の受審や毎年の自己評価実施を踏まえて、結果・分析等を組織的に取組み、支援の質の向上に繋がるように努めている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	□職員間で課題の共有化が図られている。	○
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

評価結果に基づき課題を明確にし、職員間での共有化も図られ改善計画も文書化されているが、そこに留まらず、取組みや見直しといった作業にも努められたい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は、自らの役割と責任を理解し強い責任感をもって職務にあたり、日頃より会議等においても職員に自らの役割を表明し理解を図るよう努めている。有事においても不在時の権限移譲を明確にしている。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

		a
②	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、遵守すべき法令や倫理を正しく理解するため、研修等に積極的に参加し研鑽に努めている。また、職員にも権利擁護や個人情報保護法、守秘義務等についての周知を図っている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

		a
①	□施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○

□施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
□施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
□施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
(5種別共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、職員が円滑に業務を遂行できるようそれぞれの職員の専門性・得意分野を活かすよう指導力を発揮されている。又、自らも積極的に活動に参加し、専門職としての研鑽を積み、職員の模範となっている。

- ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は、経営の改善や実効性を高めるために、人事・労務・財務等それぞれの視点から検証を行い、課題を理解し、効果的な人員配置や職員の働きやすい環境整備等に努めている。

2 福祉人材の確保・育成

- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

- ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
□支援に携わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

人員体制の充実を図るため、正規職員に加え、処遇特別加算職員、学習指導費加算職員等を有効に配置し、職員間での共通理解を図りながら支援の向上に繋げる取組がされている。

- ② 15 総合的な人事管理が行われている。

a

□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	<input type="radio"/>
□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>

- | | |
|--|-----------------------|
| □職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

人事評価規程に基づいて、職員の業務評価・能力評価を行い、それぞれの適性を把握しつつ、意向も踏まえ、更なるスキルアップをめざした育成に向けての研修等の取り組みもされている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

- | | |
|---|-----------------------|
| ① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 | <input type="radio"/> |
| □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 | <input type="radio"/> |
| □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 | <input type="radio"/> |
| □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすい仕組みの工夫をしている。 | <input type="radio"/> |
| □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 | |
| □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 | <input type="radio"/> |
| □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

職員の就業状況を把握し勤務体制を考慮しつつ、心身の健康と安全、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを目指した取組がされている。又、悩み事や困難なケース等については一人で抱え込まず、気軽に相談できるような体制がとられている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

- | | |
|--|-----------------------|
| ① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| □施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 | <input type="radio"/> |
| □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションの上で職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 | <input type="radio"/> |
| □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 | <input type="radio"/> |
| □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

人事評価をもとに職員一人一人の目標を設定し、進捗状況の確認、目標達成度の確認等が定期的に行われ、面接等を通して、日常的に支持的、援助的な関わりがされている。

- | | |
|---|-----------------------|
| ② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| □施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 | <input type="radio"/> |
| □現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 | <input type="radio"/> |
| □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 | <input type="radio"/> |

<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

研修計画が策定され、施設による支援全体の質の向上を目指し、専門的知識やスキルアップのため目的に適した外部研修や必要に応じた内部研修等が実施されている。又、研修の報告会を踏まえ、計画の見直し等もされている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

職員の研修に関する計画を作成し、職員一人一人に必要な外部研修への参加を奨励し、自己研鑽に必要な環境が確保されている。

(4) 実習生等の支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生受け入れマニュアルの見直しつつ、積極的な受け入れもされているが、現時点では1職種（保育士）のみ。施設は様々な職種の方で構成されているので、他の職種の実習生の受け入れも模索されたい。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○

<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設の事業や財務等に関する情報については、児童福祉施設組合の管理者である市行政等も含め、適切に公開され、利用者のプライバシーに配慮しながらホームページも開設されている。地域に向けても各機関の窓口にパンフレット・印刷物など設置している。

- ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

毎月監査委員による内部監査は実施しており、年1回の県の指導監査もうけている。外部の専門家による支援や外部監査は実施されていないので、今後検討されたい。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

- ① 23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの個別的情状に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
(母子生活支援施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域との交流や地域貢献についての基本姿勢は明示され、溝掃除など地域の行事等には、職員と共に積極的に参加し信頼関係の構築が図られている。又、施設の運動場を近隣の子ども達の遊び場として開放している。

- ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

第三者評価結果

a

b

ボランティアの受け入れマニュアルや基本姿勢は明示され、受け入れ体制が確立されている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域の関係機関（行政、学校、警察、医療機関、地域の団体等）の社会資源をリストアップし、事務室に保管・職員間で共有を図り、課題に即した対応がとれる体制が確立されている。又、課題解決に迅速に取り組めるよう、日頃より、学校・児童相談所等とは定期的な連絡会を行うとともに、医療機関等とは密な関係がとれるよう情報共有に努めている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	

【コメント】

地域の福祉社会活動等には積極的に参加されているが、更に、社会福祉に関する専門的な知識を有する施設職員として、地域社会で必要とされる役割や機能を存分に発揮できる取り組みを模索されたい。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

地域の関係機関や民生委員との間では、会議や研修において交流が図られ、地域主催のイベント等においては運営に携わるなど、地域との交流は積極的に図られている。今後は、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域住民の福祉に対する理解や促進、地域づくりのための取組なども推進されることを期待する。

III 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

①	28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

<input type="checkbox"/>	□理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
<input type="checkbox"/>	□母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
<input type="checkbox"/>	□母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。
<input type="checkbox"/>	□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

【コメント】

理念や基本方針に「母と子の安定した生活を守るために共に歩みます」と母親と子の主体性を尊重した支援の実施について明記し、施設内で基本的人権の研修や事例を通して職員間で意見交換等を行い共通理解が図られている。

② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。

<input type="checkbox"/>	□母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
<input type="checkbox"/>	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。
<input type="checkbox"/>	□一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
<input type="checkbox"/>	□母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。

【コメント】

入所者の権利擁護規定や権利侵害への対応マニュアル、居室訪問マニュアル等は整備され、職員間での共通理解が図られていると共に、母親と子どもへの心身の状況に配慮した温かい支援に取り組んでいる。

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

<input type="checkbox"/>	□理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。
<input type="checkbox"/>	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
<input type="checkbox"/>	□施設に入所予定の母親と子どもについては、個別にていねいな説明を実施している。
<input type="checkbox"/>	□見学等の希望に対応している。
<input type="checkbox"/>	□母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

理念や基本方針、支援の内容や施設の特性、概要などを記載したわかりやすい資料を作成し、入所前の施設見学や入所時の母親と子どもに対して、個別にきめ細やかな丁寧な対応がされている。

② 31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。

<input type="checkbox"/>	□母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。
<input type="checkbox"/>	□支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。
<input type="checkbox"/>	□支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。

意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

○

【コメント】

支援の開始にあたり、施設の定めた様式に基づき、母親の意向を確認し自己決定を尊重した支援内容の説明がされている。また、意思決定が困難な利用者に対しても、理解しやすいよう気持ちに寄り添いながら、きめ細やかで丁寧な説明が出来るよう取り組んでいる。

- ③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。

a

支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないよう配慮されている。

○

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

○

施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。

○

施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

○

【コメント】

他の福祉施設・事業所や地域・家庭への移行にあたっては、移行後も希望に応じて相談が出来るように「施設利用を終了されたお母さんと子どもさんへ」アフターケアの実施、当施設以外の相談先を記載した文書も渡されている。又、子どもの学習支援や電話相談、訪問等にも努めている。

(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

- ① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。

○

母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。

○

職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。

○

母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子どもも参画のもとで検討会議の設置等が行われている。

○

分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

○

【コメント】

母親と子どもへのアンケート調査は年2回実施し、施設での生活が楽しめるような配慮がされているが、把握した内容の分析や母親と子どもが参加しての検討会を開催するなど、今後さらに取り組まれることを期待する。

(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは義務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。

○

苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。

○

苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。

○

苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。

○

苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに配慮したうえで、公開している。

○

苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。

○

【コメント】

苦情解決の仕組みが確立されている。その内容は玄関にも表示され、入所時にもきちんと母親と子どもに説明がされている。又、苦情があれば、内容等を記録して全職員で検討し可能な限り母子にフィードバックされている。

② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。 a

母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。

母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

○

○

○

○

【コメント】

入所時から相談員を含め全職員が、母親と子どもが自由に意見が言えるような関係性の構築に取組み、他者を気にせずゆっくり話せる部屋での対応がされている。

③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 a

職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。

○

○

○

○

○

○

○

【コメント】

相談や意見に対してはマニュアルに沿って迅速な対応されている。又、職員は日常的に傾聴の姿勢をもって母親や子どもが話しやすく相談しやすい環境作りを心掛け、信頼関係を構築に努めている。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 b

リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

○

○

○

○

○

○

【コメント】

母親と子どもの安全確保のため、マニュアル(事故発生対応、不審者対応一強引な連れもどしも含め)安全点検表等も整備され、研修等もされているが、事例の収集やその事例を基に事故防止策の定期的な評価、見直し等を検討する体制の構築が望まれる。

②	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染症の予防と発生時の対応マニュアル等が作成され、感染症の流行期には、いち早く予防法の資料や注意喚起を促し意識啓発に努めている。特に今年度は未曾有のコロナ対策に「新型コロナウイルス」の感染予防の留意点と感染時の支援についてのマニュアルを作成し、アルコール消毒の徹底、マスクや手洗いの励行など、更なる施設全体での取組がされている。

③	39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

消防計画に基づいた防災体制が確立されている。母親と子ども、職員の安否確認の方法も周知徹底されており、防災備蓄品・各居室の非常持ち出し袋等のリスト化もされ定期的に点検もされている。

2 支援の質の確保

(1)	支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

施設における母親と子どもの状況を踏まえた標準的な処遇方針が文書化され、全職員にも周知徹底されている。又、実施方法が継続的に行われているか検討、確認する仕組みも確立されている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○

検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

標準的な処遇方針については、母親と子どもへアンケート調査や面接に基づいて定期的に現状を検証し、必要な見直しがされている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。

【コメント】

自立支援計画マニュアルが策定され、母親や子どもの特性や必要な支援等を把握し、自立支援計画が策定されている。又、担当者職員が中心となってケース会議等で支援内容の共有化は図られ、支援は統一されたものとなっている。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【コメント】

定期的に支援の成果について検証を行い、評価・見直しがされ、母親や子どもの意向を確認しつつ必要があれば支援の内容を変更して、支援の向上に努めている。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。

自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。

記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。

施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。

情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。

□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

○

【コメント】

支援の実施状況の記録は、適切に行われシステム化されており、情報を全職員が何時でも閲覧・入力でき、情報の共有化も図られている。

②	45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	□個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	□記録管理の責任者が設置されている。	○
	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報保護規程やマニュアル等も整備され、記録管理の責任者も設置され、記録の管理、保存、廃棄等の管理体制が確立されている。また、全職員が書面による管理、電子データの取り扱いについて理解し、情報漏えいに十分配慮されている。

内容評価基準（27項目）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 母親と子どもの権利擁護	第三者評価結果
① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
□母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
□母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

母親と子どもの安定した生活を守るために、職員は権利擁護研修に取組み、母親と子どもの話を受け止め、少し時間を置いてから答えるようにするなど、常に寄り添った支援を行っている。子どもにも家の様子を聞き、母親と子どもの気持ちを尊重した支援を職員が共通の理解を持って取り組んでいる。

(2) 権利侵害への対応

①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
	□不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	
	□不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。	○
	□不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○
	□職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。	○
	□不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。	○

【コメント】

現在、職員が不適切な関わりを行わないよう、研修を行い日常的に会議等でも取りあげながら全員が気をつけられている。今後そのようなことが起こらないためにも、厳正に処分を行う仕組みについて取り決めるよう今後に期待する。

- ② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。

a

- 不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。
不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。
不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。
不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。

【コメント】

母親や子どもが良好な人間関係が構築できるようになるために、職員は日ごろから母親や子どもの言葉に耳を傾け職員自ら手本となるように日々研鑽している。

- ③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a

- 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。
子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。
不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。
常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。

【コメント】

「体罰によらない子育てをひろげよう！」という厚生労働省のリーフレットを掲示し、日々の関わりの中で繰り返し、母親や子どもに伝えている。

(3) 思想や信教の自由の保障

- ① A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。

a

- 施設において宗教的活動等を強要していない。
個人的な宗教活動等は尊重している。
母親と子どもの思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障している。
母親の思想や信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮している。

【コメント】

母親と子どもの思想の自由について保証しており、信教を強制しない様に明文化している。特定の宗教観で行事等の参加の妨げになるような事があれば行事名を変更するなど、誰もが参加できるよう工夫されている。

(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

- ① A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

a

- 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。
子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。
活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。
母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。
母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。

【コメント】

施設内の活動の参加に積極的でない母親に、参加して良かったと思ってもらえるような関わりを全職員心がけている。子どもたちには、母親との関わりの中で子ども自身の力で参加してもらえるように、行事を実施する際は、ポスター作り等から関われる様に支援している。

(5) 主体性を尊重した日常生活

- ① A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。

a

母親や子どもの自尊心や強みを大切にした支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。

○

母親と子どもとに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワーメントしていく支援を行っている。

○

常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行っている。

○

【コメント】

職員は、母親と子どもが自信につながる言葉かけを行うよう心掛けている。それぞれの強みを大切にし、自立に向けて必要な情報を提供し、自己決定がより主体的にできるように働きかけている。

- ② A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。

a

母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。

○

母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。

○

母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。

○

母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。

○

行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。

○

【コメント】

行事案内は施設内に掲示されている。行事は、母親や子どもが楽しめるよう内容や時間帯を工夫され、行事後は反省、評価を行い次回に繋げている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

- ① A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるように、退所後の支援を行っている。

a

退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。

○

退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。

○

退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。

○

退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。

○

必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。

○

【コメント】

退所時には退所後の支援や相談等を受けられるよう書面を渡している。訪問や電話がある場合には親身に対応し希望に応じた支援を心掛け、関係機関にも情報提供をするとともに連携を図っている。退所後も心理カウンセリングを受ける母親や遊びに来る子ども達もいる。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

- ① A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。

第三者評価結果

a

- | | |
|--|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

経験豊かな職員が、母親と子どもの個別の課題から目的や目標を引き出し、それぞれの課題に向き合って解決できるよう、必要に応じてカウンセリングや同行支援を行っている。

(2) 入所初期の支援

- | | |
|---|-----------------------|
| ① A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。 | a |
| <input type="checkbox"/> 入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

入所時の不安な気持ちの母親と子どもに寄り添い、安全で安心した生活が送れるように生活必需品等が備わった部屋を準備し、子どもには玩具も必要に応じて貸出している。建物の構造上エレベーターの設置はないので、バリアフリーという点では利用できる母親と子どもの設備には限りがある。

(3) 母親への日常生活支援

- | | |
|---|-----------------------|
| ① A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。 | a |
| <input type="checkbox"/> 生活経験に乏しい母親には、職員と共にすることで経験を補う等の支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

待遇特別加算職員を配置し母親と一緒に料理したり、お金の管理が苦手な母親には袋を使って小分けして管理する方法を教えるなど工夫しながら母親の不安を取り除く支援をしている。

- | | |
|---|---|
| ② A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。 | a |
|---|---|

<input type="checkbox"/> 母親の児童に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	<input type="radio"/>

【コメント】

母親の状況に応じて子どもの送迎支援を行っている。母親のニーズや子どもへの関わり方を見守り、時には介入をして適切な関わりができるように支援し、必要に応じて関係機関とも連携を図っている。新型コロナウイルスで自粛期間中の大変な時期も、職員は頑張って母親を支援している。

③ A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

常に見守り声掛けをすることで、母親それぞれの関係が良好になるように支援している。上手く言えない母親には寄り添い、休日にゆっくり休んでいたいと母親からの希望があれば、相談にのり、出来る限り実現できるように支援している。

(4) 子どもへの支援

① A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活上必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設内の保育室ではイブニング保育、病児保育、補完保育を行っている。また保育園の送迎支援や、病院への付き添いを行い子どもに寄り添う支援を行っている。

② A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	□進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行ながら、具体的な目標を定めている。
<input type="checkbox"/>	□学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	□学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。
<input type="checkbox"/>	□子ども一人一人の個別性を重視した相談・支援を行っている。

【コメント】

学習指導費加算職員を配置し、子ども自身の学習意欲に応じて学習塾や家庭教師を活用している。学習習慣のない子どもには、まず習慣をつけるように、意欲のない子どもにはも意欲をもってもらえるよう、子どもの状況に応じて適切に支援している。

- ③ A17 子どもに安らぎと心地よさを与えるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人の関係づくりについて支援している。

<input type="checkbox"/>	□母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。
<input type="checkbox"/>	□悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。

【コメント】

自分の気持ちを言葉で表現し伝えることが難しい子どもが増えてきているので、プレイセラピーで発表し、コミュニケーションのスキルを上げる支援を行っている。

- ④ A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。

<input type="checkbox"/>	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。
<input type="checkbox"/>	□職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。
<input type="checkbox"/>	□年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。
<input type="checkbox"/>	□年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	□必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。

【コメント】

職員は、性教育や性虐待についての勉強会に参加し会議等で周知を行い研鑽に努めている。心理士が、プレイセラピー等で子どもたちの年齢別学習会を行い、絵本や、中高生にも読める本を購入して学べる環境を作っている。

(5) DV被害からの回避・回復

- ① A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。

<input type="checkbox"/>	□緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。
<input type="checkbox"/>	□24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。
<input type="checkbox"/>	□役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。

緊急時対応マニュアルを作成・整備している。

○

緊急利用のための生活用品等を予め用意している。

○

【コメント】

緊急一時保護受入対応マニュアルを作成し、緊急一時保護室はその日から生活できるよう食料品・寝具・生活用品を、子どもにはお菓子やジュースなど準備し、安心できる環境を整えている。警察・女性相談所とも連携し情報を共有している。また、母の携帯電話には注意を払って、安全確保に努めている。心理的ダメージを受けている母親と子どもには心理士のカウンセリングによるケアを行い支援に繋げている。

② A20 母親と子どもの女性確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。

a

保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。

○

弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。

○

DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。

○

【コメント】

関係機関と連携し、DV被害者の母と子どもの安全を最優先にし被害からの回復に努めている。法的手手続きには同行し、不測の事態に備えている。

③ A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。

a

DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。

○

DVから脱出することができたことを評価し、安心し安定した生活と幸せな未来について、職員が一緒に考え支援することを伝えている。

○

心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。

○

必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。

○

【コメント】

母親の気持ちを尊重し自己肯定感の回復に繋げるよう、職員はDVについて正しい知識と情報を提供しながら、心理士にも相談して支援を行っている。

(6) 子どもの虐待状況への対応

① A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかかわり、虐待体験からの回復を支援している。

a

暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなモデルを職員が示している。

○

子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。

○

子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。

○

医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。

○

心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。

○

被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。

○

【コメント】

子どもが自己肯定感を持てるよう、気持ちに寄り添いながら信頼関係を築くことに努め、虐待の連鎖を少しでも断ち切れるように支援している。

② A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。

a

児童虐待の発生やその疑いがある場合は児童相談所に通報し、連携して対応している。

○

被虐待児童に対しては、必要に応じて、心理判定や児童精神科医との相談などの児童相談所機能を活用している。

○

必要に応じて、福祉事務所や保育所・学校・病院等と情報交換や連携を図り対応している。

○

【コメント】

母親と子どもがともに暮らさせることを最優先で考えている。困難な場合には、関係機関と連携し、最善の支援を行えるように努めている。

(7) 家族関係への支援

① A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。

a

母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。

○

子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。

○

家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。

○

必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。

○

【コメント】

母親と子どもそれぞれの考えを尊重し、職員はいつでも相談を受けられるようにしており、親子関係の調整を図りながら悩みや不安の軽減に繋がるように支援している。

(8) 特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援

① A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。

a

社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。

○

公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。

○

精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。

○

障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。

○

【コメント】

特別な配慮が必要な母親には、信頼関係を築きながら関係機関とも連携を図り、不安を軽減することから始めている。母親の主体性を尊重しながら、子どもの情報を共有して必要な支援をしている。

(9) 就労支援

① A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。

a

母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。

○

資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。

○

公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。

○

母親が安心して就労できるように補完保育(残業や休日出勤時の保育等)、病後児保育、学童保育などを行っている。

○

【コメント】

母親が希望する職種へ就労できるよう、ハローワークへの同行支援等も行っている。必要に応じて資格取得や職業能力開発の情報提供も行っている。また、母親が安心して就労できるよう、補完保育・病児保育など、保育環境の保障も行っている。

- ② A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。 a

- 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。
- 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。
- 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。
- 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。
- 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。

【コメント】

入所時には働く意欲を確認し、母親が働きやすい環境の支援を行っている。知的障害や精神疾患のある母親には精神的な安定を最優先にして支援を図っている。